

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：登別市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業・個別排水処理事業		
事業開始年月日	昭和57年1月17日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	登別市	職員数※(H19. 4. 1現在)	16
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	285(H17)	公営企業債現在高(百万円)	19,465
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.473
資金不足比率(%)		実質公債費比率※(%)	15.7(H18)
		経常収支比率※(%)	95.2(H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	登別市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	登別市長 上野 晃
既存計画との関係	登別市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	登別市公式ホームページにて公表・観光経済委員会に説明予定
基本方針	今後5年間における下水道事業の収支均衡を考慮し、経営の健全化を図る。また、業務の効率化により、職員数の適正化を図るとともに、機械・電機設備の維持管理を徹底して延命化に努め、改築更新経費の抑制を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	342	1,096	44	1,481
	補償金免除額	38	266	9	313
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	96			96
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	53	114		166

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（一般）	341,613	1,095,666	43,610	1,480,889
合 計 (A)		341,613	1,095,666	43,610	1,480,889
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		341,613	1,095,666	43,610	1,480,889

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（一般）	95,714			95,714
合 計 (A)		95,714			95,714
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		95,714			95,714

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度3月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（一般）	52,325	113,028		165,353
合 計 (A)		52,325	113,028		165,353
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		52,325	113,028		165,353

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>当市は、他市に比べて事業に着手したのが遅かったために、事業実施期間中の工事費が高い状況にあります。</p> <p>そのため、地方債発行額が多額になり、後年における償還経費に財政状況が圧迫される傾向にあります。</p> <p>また、現在は管渠新設工事が進捗中であるため、処理区域、水洗化人口の増加が見込めるが、平成22年度をもって一段落するために、以降については、人口減少や節水意識の高揚等による需要低下＝使用料収入の減少が懸念されます。</p>														
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在は管渠新設工事が進捗中であるが、平成22年度をもって一段落するために、以降の事業計画を踏まえた使用料の設定について分析、検討が必要になる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年度で管渠新設工事が一段落するために、以降の事業計画を踏まえた中で適正な定員管理を図っていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化	現在は管渠新設工事が進捗中であるが、平成22年度をもって一段落するために、以降の事業計画を踏まえた使用料の設定について分析、検討が必要になる。		課題 ②	定員管理の適正合理化	平成22年度で管渠新設工事が一段落するために、以降の事業計画を踏まえた中で適正な定員管理を図っていく必要がある。		課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化														
現在は管渠新設工事が進捗中であるが、平成22年度をもって一段落するために、以降の事業計画を踏まえた使用料の設定について分析、検討が必要になる。															
課題 ②	定員管理の適正合理化														
平成22年度で管渠新設工事が一段落するために、以降の事業計画を踏まえた中で適正な定員管理を図っていく必要がある。															
課題 ③															
課題 ④															
課題 ⑤															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	859	863	839	849	845	826	831	818	829	849	
	(1) 営 業 収 益 (B)	449	459	497	523	549	559	580	600	621	637	
	ア 料 金 収 入	405	435	474	503	529	536	557	578	599	615	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	(44)	(24)	(23)	(20)	(20)	(23)	(23)	(22)	(22)	(22)	
	(2) 営 業 外 収 益	410	404	342	326	296	267	251	218	208	212	
	ア 他 会 計 繰 入 金	359	343	294	302	286	256	241	210	208	212	
	イ そ の 他	51	61	48	24	10	11	10	8	0	0	
	2 総 費 用 (D)	852	856	830	831	824	826	831	818	829	849	
	(1) 営 業 費 用	335	342	308	308	307	311	314	330	329	343	
	ア 職 員 給 与 費	95	91	63	61	69	36	36	37	37	37	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	240	251	245	247	238	275	278	293	292	306	
	(2) 営 業 外 費 用	517	514	522	523	517	515	517	488	500	506	
ア 支 払 利 息	516	514	522	523	517	515	517	488	500	506		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	2	6	2	1	1	2	2	2	2	2		
イ そ の 他	1											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7	7	9	18	21	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,546	3,253	2,443	2,020	2,279	1,957	3,035	2,914	1,698	1,514	
	(1) 地 方 債	1,824	1,597	1,221	1,005	1,147	1,157	2,185	2,003	870	680	
	(2) 他 会 計 補 助 金	264	379	393	399	341	426	424	481	464	511	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,243	1,049	613	418	613	232	280	296	214	225	
	(6) 工 事 負 担 金	215	228	216	198	178	142	146	134	150	98	
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,585	3,250	2,449	2,040	2,300	1,958	3,035	2,914	1,698	1,514	
	(1) 建 設 改 良 費	3,176	2,773	1,922	1,346	1,555	1,168	1,138	1,641	796	568	
	ウ ち 職 員 給 与 費	91	93	90	90	75	85	87	88	89	72	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	390	450	502	673	731	784	1,891	1,267	896	940	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	19	27	25	21	14	6	6	6	6	6		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-39	3	-6	-20	-21	-1	0	0	0	0		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-32	10	3	-2	0	-1	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	38	6		3	1	1	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6	16	3	1	1	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	6	16	3	1	1	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69.2	66.1	63.0	56.4	54.3	51.3	30.5	39.2	48.1	47.5
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	449	459	497	523	549	559	580	600	621	637
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	16,851	17,999	18,717	19,049	19,465	18,478	18,771	19,507	19,481	19,221
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	16,851	17,999	18,717	19,049	19,465	18,478	18,771	19,507	19,481	19,221
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	359	343	294	302	286	256	241	210	208	212
うち基準内繰入金	258	232	234	286	285	254	239	207	205	208
うち基準外繰入金	101	111	60	16	1	2	2	3	3	4
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	101	111	60	16	1	2	2	3	3	4
資 本 的 収 支 分	264	379	393	399	341	426	424	482	464	511
うち基準内繰入金	91	111	131	155	149	422	423	480	462	510
うち基準外繰入金	173	268	262	244	192	4	1	2	2	1
うち赤字補てん的なもの	173	268	262	244	192	4	1	2	2	1

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	46.3	47.8	50.4	46.7	46.4	50.2	46.9	44.5	43.5	42.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	69.2	66.1	63.0	56.4	54.3	51.3	30.5	39.2	48.1	47.5	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	57.6	47.5	42.8	43.1	45.6	37.5	36.2	30.3	30.9	29.3
	うち基準内繰入金 (%)	41.4	32.1	34.1	40.8	45.5	37.2	35.9	29.9	30.5	28.8
	うち基準外繰入金 (%)	16.2	15.4	8.7	2.3	0.1	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	16.2	15.4	8.7	2.3	0.1	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
	資本的収入分 (%)	42.4	52.5	57.2	56.9	54.4	62.5	63.8	69.7	69.1	70.7
	うち基準内繰入金 (%)	14.6	15.4	19.1	22.1	23.8	61.9	63.6	69.4	68.8	70.6
	うち基準外繰入金 (%)	27.8	37.1	38.1	34.8	30.6	0.6	0.2	0.3	0.3	0.1
	うち赤字補てん的なもの (%)	27.8	37.1	38.1	34.8	30.6	0.6	0.2	0.3	0.3	0.1

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金収入については、平成22年度まで管渠新設事業を推進して行くため、有収水量の増加が見込める。
2 他会計繰入金の見込み	繰入金の平準化を考慮し、基準外繰出金の抑制を図った。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	業務の効率化により、職員数の適正化(削減)を図った。(H19:3名減、H23:2名減) 機械・電機設備の維持管理を徹底して延命化に努め、改築更新経費の抑制を図った。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成16年度から平成19年度までの3年間で42名(全会計)の減員を行うなど、集中改革プランを上回る早さで人員削減を進めてきた。今後も引き続き、事務事業の再編・整理、組織・機構の合理化、職員の適正配置等を進めることにより、平成23年度までの4年間で更なる人員削減を図る。また、当市では、平成16年10月から3年間にわたって給与の独自削減を実施してきたが、平成19年10月以降もこれを継続することとしたほか(平成19年10月～平成23年3月)、平成16年度より実施してきた退職手当の独自削減については、当分の間継続することとしている。下水道事業特別会計では、平成19年度に3名減、平成23年度に2名減とする。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し→H19.4.1より実施済 地域手当のあり方→支給地域・支給率ともに国に準拠
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇の廃止の状況→実施済 退職手当制度の構造見直しの状況→H19.4.1より実施済
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度より、職員福利厚生会への補助金を廃止し、会員の会費によって事業等の運営を行っている。 また、健康保険事業として北海道市町村共済組合事業主負担金については、負担率を平成22年度までに他社会保険事業との並行を目指しており、現状としては段階的な見直し(負担率の改定)を行っている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	事務経費の徹底した見直しを行い、各経費それぞれ目標を定めて予算編成時における削減を行うとともに、執行段階においても、効率的な予算執行に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	浄化センターの日常業務について、民間委託を行っている。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>現行使用料は、1ヶ月20t当り3,528円で隣接市町と比較して、同レベルであるため現行使用料を維持。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>一般市民に分りやすいように、データを整理してグラフ等で表すなど工夫して、登別市公式ホームページに掲載する。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>事業の目標値、実績値、達成度の数値による評価と、目的の妥当性、経済性・効率性、必要性、代替性について、内部チェックを受けている。平成20年度に下水道事業再評価を実施。</p>
5 その他	<p>機械・電機設備の維持管理を徹底して延命化に努め、改築更新経費の抑制を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題② 平成14年度には22人であったが、平成17年度から段階的に職員数の削減を実施し、計画最終年度には14人とする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題① 平成22年度をもって管渠新設工事が一段落するために、平成23年度以降に使用料の改定について検討が必要になる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道事業においては、基準外繰出金は生じないが、個別排水処理事業は、供用開始(H16.4.1)から間もないことから、使用料回収率が低く処理原価も下がらない状況であるため、基準外繰出しが生じる傾向にある。
4 その他	機械・電機設備の維持管理を徹底して延命化に努め、改築更新経費の抑制を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</li> <li>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</li> <li>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</li> <li>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</li> <li>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</li> <li>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</li> <li>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</li> <li>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</li> </ol>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	41,087	43,512	45,404	46,635	47,346		47,834	48,877	49,920	49,988	49,691		
	A 増減	3,460	2,425	1,892	1,231	711		488	1,043	1,043	88	-287		
	水洗便所設置済人口(人)	30,285	31,904	33,232	35,357	37,060		38,519	39,183	40,631	41,937	42,577		
	B 増減	1,306	1,619	1,328	2,125	1,703		1,459	664	1,448	1,306	640		
	水洗化率(%)	74%	73%	73%	76%	78%		80.5%	80.2%	81.4%	83.9%	85.7%		
	C 増減	-3.3%	-0.4%	-0.1%	2.6%	2.5%		2.3%	-0.4%	1.2%	2.5%	1.8%		
	有収水量(m)	2,257,267	2,430,575	2,623,668	2,769,523	2,895,961		2,951,994	3,003,713	3,120,038	3,223,222	3,274,576		
	D 増減	166,267	173,308	193,293	145,655	126,438		56,033	51,719	116,325	103,184	51,354		
	② 使用料単価(円/m) (使用料収入/有収水量)	179	179	181	182	183		182	185	185	186	188		
	E 増減	1	0	2	1	1		-1	4	-0	1	2		
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
	F 増減													
④ 収納率(%)	96.1%	95.4%	94.4%	93.8%	93.7%		93.5%	93.5%	93.7%	93.8%	94.0%			
G 増減	-0.8%	-0.7%	-1.0%	-0.6%	-0.1%		-0.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%			
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	20,421	20,875	22,592	26,169	28,911		34,907	26,279	39,211	40,617	47,694		
	増減	1,284	454	1,717	3,577	2,742		5,996	-8,628	12,932	1,406	7,077		
	職員数(人)	22	22	22	20	19		16	16	16	16	14		
	増減	1	0	0	-2	-1		-3	0	0	0	-2		
	管理運営費(千円)	1,242,241	1,305,915	1,301,401	1,504,374	1,555,756		1,452,556	1,575,003	1,647,237	1,724,874	1,789,296		
	I 増減	75,003	63,674	-4,514	202,973	51,382		-103,200	122,447	72,234	77,637	64,422		
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	30	30	29	32	33		30	32	33	35	36		
	J 増減	-1	-9	-1	4	1		-2	2	1	2	2		
	⑤ 汚水処理原価(円/m) (汚水処理経費/有収水量)	388	400	358	389	393		361	396	416	427	448		
	K 増減	-24	12	-42	31	4		-32	35	20	11	21		
	⑤ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	130	132	107	103	100		100	98	99	97	100		
	L 増減	-20	2	-25	-4	-3		0	-2	1	-2	3		
⑥ その他( )														
M 増減														
⑥ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	46.3%	47.8%	50.4%	46.7%	46.4%		50.2%	46.9%	44.5%	43.5%	42.0%			
増減	2.9%	1.5%	2.6%	-3.7%	-0.3%		3.8%	-3.3%	-2.4%	-1.0%	-1.5%			
⑥ 累積欠損金比率(%)														
⑥ 企業債現在高(百万円)	16,851	17,999	18,717	19,049	19,465		18,478	18,771	19,507	19,481	19,221			
増減	1,434	1,148	718	332	416		-887	293	736	-26	-260			
収入の確保	使用料収入	405	435	474	503	529		536	557	578	599	615		
	改善額	31	30	39	29	26	155	6	26	46	70	86	234	
	①有収水量の増加	29	59	92	117	139	436	6	26	46	65	79	222	
	②使用料の適正化												0	
	③収納率の向上	2					2				5	7	12	
④その他( )														
経営の効率化	管理運営費	1,242	1,306	1,301	1,504	1,556		1,453	1,575	1,647	1,725	1,789		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	1,242	1,306	1,301	1,504	1,556		1,453	1,575	1,647	1,725	1,789		
	改善額				8	9	17	25	25	25	25	41	141	
	⑤職員給与費の適正化				8	17	25	25	25	25	25	41	141	
	維持管理費(上記以外)の適正化												0	
	うち職員給与費中の退職手当													
	⑥(電気・機械設備の延命化)							20	15					
改善額							9	33					42	
計画前5年間改善額 合計							172	改善額 合計					417	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

機械・電機設備の延命化による改築更新経費の抑制に努めるが、薬品費などの維持経費については、事業進捗中であるため有収水量(汚水処理量)が増加しているため、縮減は困難な状況である。

(参考) 補償金免除額 313